

～訪問看護の利用料金と実費負担～

訪問看護ステーション せいきょう



～私たちがご自宅までお伺いし、在宅医療をお手伝いします。～

利用者の負担（基本料金）

その他の負担

介護保険	他の居宅サービスと同様に費用の1～3割を負担		・支援限度額を超えるサービス（訪問回数増など）保険給付外対象サービスは全額負担
高齢者医療（前期・後期）	一般の方	訪問看護に要する費用の1割	・一定時間を超えるサービス、休日や時間外のサービスは差額を負担 ・交通費、オムツ代等、実費を負担
	一定以上の所得の方	訪問看護に要する費用の3割	
社会保険	被保険者本人は費用の3割		
	家族は費用3割を負担		
国民健康保険	一般被保険者は費用3割を負担		

要介護1～5

・20分未満	¥314
・30分未満	¥471
・30分以上1時間未満	¥823
・1時間以上1時間30分未満	¥1,128
<2人以上の訪問による加算>	
・30分未満	¥254
・30分以上	¥402
<理学療法士・作業療法士の場合>	
・20分	¥294

- ※早朝（6～8時）と夜間（18～22時）25%
深夜（22～6時）は50%加算料金
- ※緊急時訪問加算は月1回¥600
- ※特別管理加算は月1回¥250（酸素・点滴）
胃ろう・カテーテル留置・人工肛門 ¥500
- ※ターミナル加算 ¥2,500
- ※長時間訪問看護加算 ¥300/回
（1.5時間以上）
- ※定期巡回・随時対応型訪問看護事業所と連携する場合
（介1～4）¥2,961 （介5）¥3,761

要支援1・2

・20分未満	¥303
・30分未満	¥451
・30分以上1時間未満	¥794
・1時間以上1時間30分未満	¥1,090
<理学療法士・作業療法士の場合>	
・20分	¥284

～営業日・時間～

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分
休日：日曜日・祝祭日（お盆、地方祭など）
◎ 緊急時などは24時間体制をとっています。

～お問い合わせ～

TEL : (0897) 31-5700

FAX : (0897) 31-5710

新居浜市高津町3-20（高津診療所1F）



住みなれた場所で、安心できる暮らしをお手伝いします。

💡 主なサービス内容

病状の観察・健康の管理



ご家族への介護支援・相談



清拭・洗髪・入浴の介助



リハビリテーションの実施

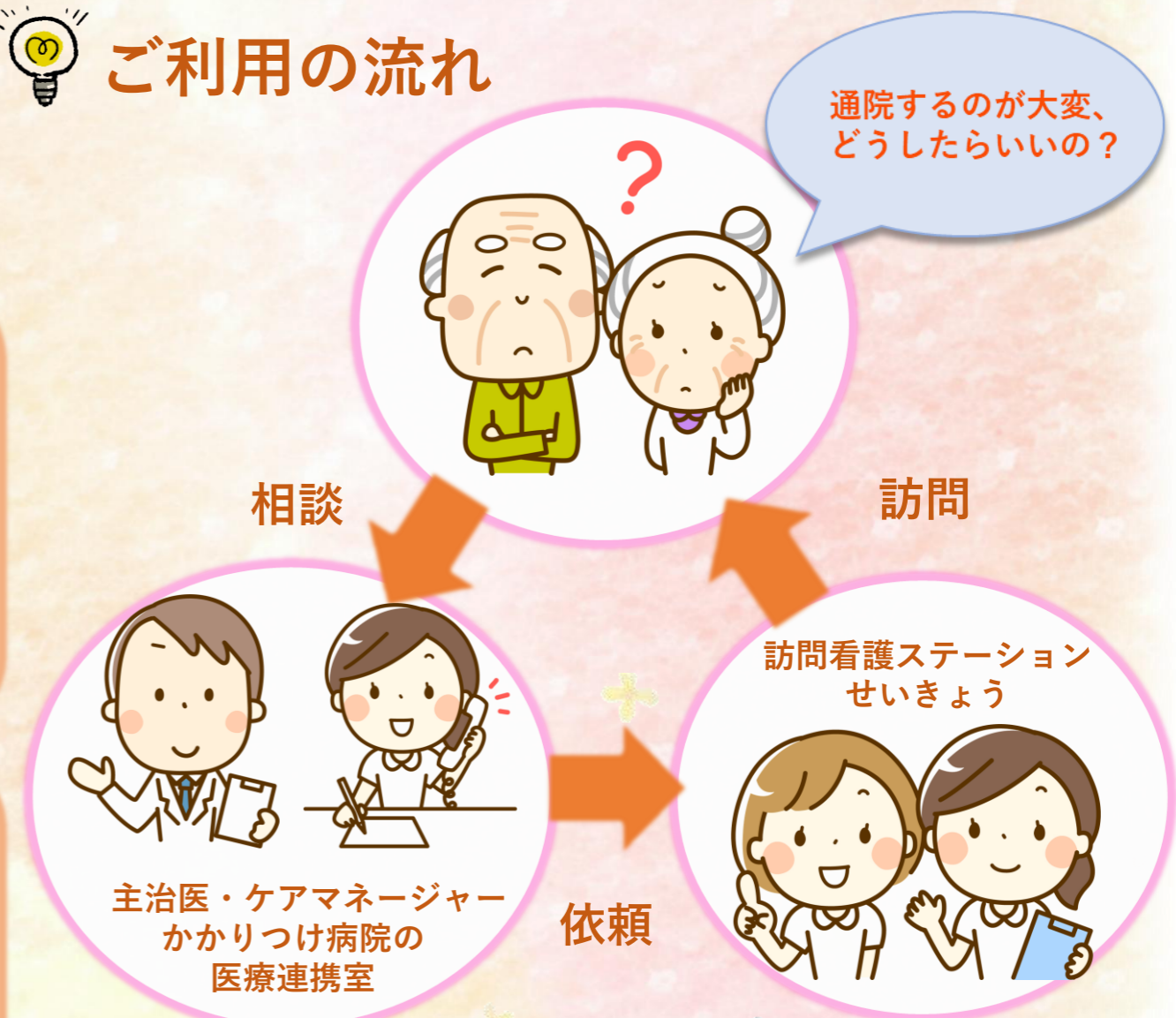


内服薬の管理



- 終末期の看護
 - 床ずれの予防と処置
 - 便通のコントロール
 - カテーテル類の管理
 - ストーマなどの管理
- ※その他看護・援助内容はご相談下さい。

💡 ご利用の流れ



- 主治医の指示にて看護師、理学療法士、作業療法士が訪問いたします。
- 状態の急変時には24時間に対応いたします。

💡 訪問の対象となる方

- 何らかの障害で、家庭において寝たきりまたは寝たきりに準ずる状態の方
- かかりつけの医師が必要と認めた方
- 難病・末期の悪性腫瘍・精神障害の方